

(食糧物資等の確保)

町民や避難所への食糧物資支援のために、「水」や「缶詰」等の食糧品を確保しました。



▲確保した飲料水



▲地震により道路が崩落（県道南蔵王七ヶ宿線）

交通規制の箇所について

路線場所	規制の内容
県道南蔵王七ヶ宿線(柏木山)	全面通行止め
町道瀬見原幹線(瀬見原)	全面通行止め
町道大原線(大原)	片側通行
町道関追見線(関)	全面通行止め
町道下平線(ダム右岸)	全面通行止め

※詳しくは建設課までお問い合わせください。

☎ 37-2115

り災証明等の発行について

地震保険等の請求にあたりり災証明等を発行します。

※詳しくは総務課までお問い合わせください。 ☎ 37-2111

避難所について

開発センター和室を一時避難所にしています。

※詳しくは総務課までお問い合わせください。 ☎ 37-2111

放射線被ばく予防のための注意事項について

福島県内の原子力発電所で発生している不具合に関して、現在のところ、七ヶ宿町では健康上の問題が懸念される状況にはありません。

しかし、今後、万が一危険な状況が発生した場合に備え、放射線被ばくを避けるための基本的な注意事項をお知らせいたします。

基本的な注意事項

1. ラジオやテレビ、行政機関からのおしらせなどを通じて、常に、正確な情報を把握しましょう。
2. 外出に当たっては、帽子をかぶるなど、できるだけ肌の露出を少なくするように心がけましょう。また、マスクなどで口や鼻を保護しましょう。

巨大地震が東日本を襲いました

3.11 東北関東大震災

平成23年3月11日、午後2時46分ごろ太平洋三陸沖を震源とする地震が発生しました。マグニチュード9.0という観測史上、日本では最大規模、世界でも4番目という大地震で東北から関東にかけて広い範囲で甚大な被害を受けました。

本町でも、最大震度5強を記録し、「電気」「水道」「電話」等のライフラインが寸断されました。この苦境をのりきるために、地区で食糧等の買い出しを行ったり、燃料不足のため地域内の燃料共有に努めるなど「区長さん」「民生委員さん」「消防団員」などが活躍しました。

また、自宅にあった発電機を公民館に避難した方のために提供するなど、地域内での協力やご近所での助け合いがありました。

町では、地震発生後ただちに災害対策本部を設置し、町民の安心安全のため活動をしてきました。



▲災害対策本部を設置しました

(情報の収集)

電気、電話等のライフラインが寸断されたため、町内の各地域を巡回して情報収集に努めました。

(給水を実施)

水道が使えない家庭には、ペットボトルの配布や給水車による給水活動を行いました。また、断水等した地域においては、上下水道の復旧作業を行いました。



▲水道水が使えない地域での給水活動

(燃料の確保)

ガソリン・灯油等燃料不足のため、災害支援協定を結んでいる隣県の高島町や上山市に燃料の支援をいただきました。また、白石市内の石油事業者より優先的に燃料の提供受け町内のスタンドが販売提供をしました。



▲給油をまつ車の列